

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	国民健康保険関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

龍郷町は、国民健康保険関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

龍郷町長

公表日

平成27年5月25日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民健康保険関係事務
②事務の概要	国民健康保険法に基づき、国民健康保険被保険者の資格の得喪・変更等の管理、被保険者証・特定疾病療養受療証、限度額適用認定証等の発行、療養費等の給付、統計処理等を行っている。また、国民健康保険の被保険者である世帯主に対して国民健康保険税の賦課を行っている。 特定個人情報ファイルは、以下の事務で使用する。 ①国民健康保険被保険者資格の管理 ②納入通知書の作成及び通知 ③国民健康保険に関する証明書等の発行 ④国民健康保険資格台帳の照会
③システムの名称	国民健康保険システム、収納管理システム、滞納管理システム、団体内統合宛名システム、中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
被保険者台帳情報ファイル、賦課情報ファイル、給付情報ファイル、収納情報ファイル、滞納情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 16項、30項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施する]
②法令上の根拠	(情報提供事務) 番号法第9条第1項 別表第二 1,2,3,4,5,17,22,26,27,30,33,39,42,58,62,80,87,93,97,106の項 (情報照会事務) 番号法第9条第1項 別表第二 27,42,43,44,45,46の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	町民税務課
②所属長	町民税務課長 岡山 和浩
6. 他の評価実施機関	
—	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	龍郷町役場 町民税務課 国民健康保険係 894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地 問合せ先電話番号 0997-69-4513(直通)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	龍郷町役場 総務企画課 情報公開・個人情報保護係 894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦110番地 問合せ先電話番号 0997-69-4512(直通)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]